

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	3,116,460	3,236,645	4,204,569
経常利益 (千円)	519,463	502,666	692,461
四半期(当期)純利益 (千円)	348,563	339,466	465,691
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数 (株)	8,261,600	8,261,600	8,261,600
純資産額 (千円)	6,081,624	6,306,890	6,198,752
総資産額 (千円)	6,955,551	7,219,817	7,196,290
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.19	41.09	56.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	28.00
自己資本比率 (%)	87.4	87.4	86.1

回次	第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.27	15.09

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は示しておりません。

経営成績の分析

(売上高)

平成31年3月期第3四半期(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が3,229百万円(前年同期比4.4%増)となり、機器販売等を含めた売上高は3,236百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

「XNETサービス」は、大別してアプリケーションサービス、AMOサービス、SOサービスに区分されますが、いずれも堅調に推移しており、結果として、第2四半期時点(前年同期比0.7%増)と比較し、増収率が拡大しております。

特に、AMOサービスについては生損保顧客の国際財務報告基準(IFRS)へのシステム対応案件などを中心に、第3四半期における検収案件が多く売上計上され、「XNETサービス」全体の増収率拡大に寄っております。

アプリケーションサービスについても、既存顧客への継続的なサービス提供と、地方銀行への新規サービス導入などによる利用契約額の増加により安定的に収益を獲得し続けているほか、SOサービス(旧BPOサービス)についても、サービス導入顧客数が着実に増加しております。

当社は、直前の3期連続で最高売上高を更新しておりますが、4期連続の更新に向けて、当期も順調に推移しております。

機器販売等の売上高は7百万円(前年同期比69.1%減)となりました。

売上高の内訳は以下の通りです。

品目	平成30年3月期 第3四半期累計期間		平成31年3月期 第3四半期累計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
XNETサービス	3,092	99.2	3,229	99.8
機器販売等	23	0.8	7	0.2
合計	3,116	100.0	3,236	100.0

(営業利益、経常利益、四半期純利益)

当第3四半期の利益は、営業利益487百万円(前年同期比4.4%減)、経常利益502百万円(前年同期比3.2%減)となりました。

減益の要因としては、第2四半期までと同様に、アプリケーションへの開発投資による償却負担が増加していることに加え、平成30年7月31日発表の第1四半期決算短信における記載のとおり、前期第1四半期において複数の高利益率案件が売上計上されたAMOサービスについて、当期においては平均的な利益率水準となった反動が出たことによるものです。しかしながら、前述の通り増収率の拡大と共に、減益率は縮小しております。

結果として、第2四半期において14.7%であった売上高営業利益率は15.1%と回復し、目標である15%を上回りました。

四半期純利益については339百万円(前年同期比2.6%減)となりました。

財政状態について

当第3四半期末の総資産は、主に投資有価証券の増加により前期末比23百万円増の7,219百万円となりました。負債につきましては、主に未払法人税等の減少により前期末比84百万円減の912百万円となりました。純資産は繰越利益剰余金の増加により前期末比108百万円増の6,306百万円となり、自己資本比率は87.4%(前期末86.1%)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,476,800
計	16,476,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,261,600	8,261,600	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	8,261,600	8,261,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	8,261,600	-	783,200	-	1,461,260

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,260,400	82,604	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	8,261,600	-	-
総株主の議決権	-	82,604	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,058,115	805,333
売掛金	278,067	318,752
有価証券	200,000	101,037
商品及び製品	240	-
仕掛品	15,361	26,090
前払費用	14,561	18,960
関係会社預け金	1,569,458	1,583,397
その他	8,382	4,356
貸倒引当金	4,365	-
流動資産合計	3,139,821	2,857,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,600	49,092
減価償却累計額	23,320	25,147
建物(純額)	21,280	23,945
工具、器具及び備品	128,598	147,902
減価償却累計額	101,160	105,939
工具、器具及び備品(純額)	27,437	41,962
有形固定資産合計	48,717	65,908
無形固定資産		
ソフトウェア	1,410,442	1,448,079
ソフトウェア仮勘定	344,729	416,567
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	1,756,165	1,865,640
投資その他の資産		
投資有価証券	1,915,248	2,112,575
敷金及び保証金	159,966	159,966
繰延税金資産	176,370	157,800
投資その他の資産合計	2,251,585	2,430,341
固定資産合計	4,056,468	4,361,889
資産合計	7,196,290	7,219,817

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	593	1,068
未払金	228,226	210,327
未払費用	19,745	42,345
未払法人税等	145,684	32,520
未払消費税等	36,975	39,169
前受金	2,314	598
預り金	27,443	64,005
賞与引当金	103,572	19,547
役員賞与引当金	-	18,746
流動負債合計	564,554	428,330
固定負債		
退職給付引当金	426,320	477,108
資産除去債務	6,661	7,486
固定負債合計	432,982	484,595
負債合計	997,537	912,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,936,895	4,045,037
利益剰余金合計	3,954,292	4,062,434
自己株式	-	3
株主資本合計	6,198,752	6,306,890
純資産合計	6,198,752	6,306,890
負債純資産合計	7,196,290	7,219,817

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高		
役務収益	3,092,467	3,229,242
商品売上高	23,992	7,402
売上高合計	3,116,460	3,236,645
売上原価		
役務原価	2,260,002	2,415,108
商品売上原価		
商品期首たな卸高	-	240
当期商品仕入高	21,842	3,526
合計	21,842	3,766
商品期末たな卸高	226	-
商品売上原価	21,616	3,766
売上原価合計	2,281,618	2,418,875
売上総利益	834,842	817,770
販売費及び一般管理費		
業務委託費	30,165	31,256
給料及び手当	152,720	152,864
賞与引当金繰入額	614	708
役員賞与引当金繰入額	18,373	17,430
退職給付費用	1,921	3,094
法定福利費	13,959	14,183
賃借料	9,247	9,247
支払手数料	51,214	57,136
貸倒引当金繰入額	110	4,365
その他	46,474	48,794
販売費及び一般管理費合計	324,800	330,350
営業利益	510,042	487,420
営業外収益		
受取利息	1,527	1,721
有価証券利息	7,738	13,154
雑収入	154	370
営業外収益合計	9,421	15,246
経常利益	519,463	502,666
税引前四半期純利益	519,463	502,666
法人税、住民税及び事業税	157,510	144,630
法人税等調整額	13,390	18,570
法人税等合計	170,900	163,200
四半期純利益	348,563	339,466

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	329,088 千円	380,951 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	115,662	28	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	115,662	14	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注)当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成29年4月1日を効力発生日としておりますので、平成29年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	14	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	115,662	14	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

当社は、XNETサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	42円19銭	41円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	348,563	339,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	348,563	339,466
普通株式の期中平均株式数(株)	8,261,600	8,261,598

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・115,662千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・14円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成30年12月3日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

株式会社エックスネット

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エックスネットの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エックスネットの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。